

いの湿地景観のほどが思われる。この宅は戊辰の役の際の宿にもなったと伝えてゐる。

付 文化六年の風土記より

金屋村 端村 西後庵

府城の西南に当り行程一里二十六町、家数十三軒、東西一町三十間、南北五十八間、四方田圃なり。東三町五十六間、上荒井村の界に至る。其村まで五町、西五町五十八間、西後庵新田村に隣り、其村際を界とす。南三十八間下野村の界に至る。其村まで三町十間余、北八町四十八間、下小松新在家両村の界に至る。下小松村は寅に当り十町三十間余、又戊亥の方五町三十六間、北後庵村の界に至る。其村まで七町五十間余。

○端村 西後庵、永正の頃（一五〇四、一五二〇）比丘尼後庵と云者住せしとて、村の丑寅の方を今に比丘尼屋敷と云伝うれども如何なるものにか詳ならず。因て未申の方四町二十間余にあり。家数九軒、東西一町三十間、南北四十間、西は西後庵新田村に連り、三方田圃なり。

○原野 秣場二、一は村北一町三十間にあり、東西四町余、南北十間、一は村より未申の方三町三十間余にあり、東西一町余、南北三町二十間。

○寺院 願行寺、境内東西十三間、南北十二間、年貢地。村中にあり。金屋山と号す。本郡南青木組北青木村善龍寺の末山、曹洞宗なり。開基詳ならず、慶長の頃（一五九六、一六一四）円寿と云僧住せりと云。本尊釈迦客殿に安ず。

西後庵新田 小名 北新田

寛永の頃（一六二四、一六四三）金屋村の端村西後庵の農民助左エ門と云者開きし所なり。今の肝煎鈴木平右エ門と云もの其末葉なりと云。府城の西南に当り行程二里、家数四軒、東西三十七間、南北二十間、四方田圃なり。東の村際にて金屋村に界う。其村まで五町五十間余、西三町四十一間、大沼郡本組新堀村の界に至る。其村まで十一町十間余、南十三間、大沼郡本組橋爪村の界に至る。其村まで八町十間、北五町五十九間、北後庵村の界に至る。其村まで六町五十間余、又辰巳の方一町三十間、下野村の界